障害者委託訓練事業業務委託に係る
企画提案募集要領

令和６年１２月

山梨県立就業支援センター

１　業務の目的

本事業は、障害のある求職者に必要な多様な職業訓練の受講機会を確保するため、民間教育訓練機関や民間事業主等の幅広い教育訓練資源を最大限に活用し、職業能力開発を図り、就職を促進するものである。

２　業務の概要

(1) 業務名

障害者委託訓練事業業務委託

(2) 業務内容

別紙

・令和７年度障害者委託訓練事業「初級パソコンコース１」仕様書
・令和７年度障害者委託訓練事業「初級パソコンコース２」仕様書
・令和７年度障害者委託訓練事業「仕事に役立つパソコンとマナーコース」仕様書
・令和７年度障害者委託訓練事業「実践パソコンコース１」仕様書
・令和７年度障害者委託訓練事業「実践パソコンコース２」仕様書

（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託費上限額

各「仕様書」に記載のとおり

(4) 契約期間

契約期間は、訓練開始日前日から就職支援に係る就職状況報告の報告期日（訓練終了日の翌日から起算して１００日以内）までとする。

３　企画提案に係る日程（予定）

(1)	企画提案募集開始	令和６年１２月１７日（火）
(2)	参加表明書の提出期限	令和７年１月　９日（木）午後３時
(3)	質問書提出期限	令和７年１月　９日（木）午後５時
(4)	質問回答	令和７年１月１４日（火）まで随時
(5)	企画書の提出期限	令和７年１月２４日（金）午後５時
(6)	選定委員会	令和７年２月６日（木）
(7)	選定結果通知	令和７年２月７日（金）

４　提案参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす者とする。

(1) 「委託訓練受託要件」を全て満たしていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

(5) 公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成１０年４月１日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

(6) 都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納していること。

５　企画提案への参加手続等

企画提案への参加を希望する者は、「(1)企画提案への参加表明」に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 企画提案への参加表明

次に掲げる参加表明書及び添付書類を、各１部提出すること。

ア 参加表明書（様式１）及び(別添)応募資格チェック表

イ 誓約書（様式２）

ウ 県税に未納がないことの証明書

※山梨県総合県税事務所、地域県民センター総合窓口及び県庁税務課発行のもの（写し不可。申請日前３ヶ月以内のもの）

エ 法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書

※税務署発行のもの（写し不可。申請日前３ヶ月以内のもの）

※物品等入札資格者名簿に登録されている場合は、競争入札参加資格通知書(写)を添付すること。この場合において、ウ・エの提出は不要とする。

※また、誓約書（様式２）については、国・地方公共団体・地方自治法第１５７条第１項に規定する公共的団体等に該当する場合、提出は不要とする。

(2) 参加表明書の提出期限

令和７年1月９日（木）午後３時

(3) 提出先

山梨県立就業支援センター　離転職・障害者訓練スタッフ（担当：大森、窪川）

・所在地　〒４００－００２６　山梨県甲府市塩部４－５－２８

・電話　０５５－２５１－３２１０

・メールアドレス（所属）shugyo@pref.yamanashi.lg.jp

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メール（いずれも提出期間内必着）とする。電子メールの場合

は、後日原本を提出（郵送可）すること。

(5)その他

参加表明後に企画提案書類の提出を辞退する場合は、「辞退届出書」（任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。

なお、企画提案の辞退は自由であり、今後当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

６　企画提案に係る質問

(1) 質問方法及び質問送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問書（様式３）に記載のうえ、電子メールにて次のメールアドレスに送付すること。

山梨県立就業支援センター　離転職・障害者訓練スタッフ（担当：大森、窪川）

・メールアドレス（所属）shugyo@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 質問受付期間

令和７年１月９日（木）午後５時まで

(3) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、令和７年１月１４日（火）までに、山梨県立就業支援センターホームページ（https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/）に掲載する。

７　企画提案書の提出

(1) 企画提案書

ア　委託訓練受託申請書（様式１号）

イ　実施企画書１～５（様式２号）

ウ　見積書（様式３号）※見積額は委託費上限額の範囲内とすること。

エ　講師経歴書（様式４号）

オ　会社概要（パンフレット等）

カ　委託訓練実施に対してアピールできるもの

※過去の委託訓練の実績、就職率、検定の合格率等（様式は任意）

・キについては、訓練支援機器賃貸借を実施する場合のみ添付すること。

キ　障害者向け訓練支援機器賃貸借費に係る訓練実施計画書（別紙８－１）

・その他「委託訓練受託要件」、各コース「仕様書」を参照のこと。

(2) 企画提案書作成にあたっての留意点

提出書類は、原則として、Ａ４版で作成し、文字は日本語表記で１０．５ポイント以上、縦型、横書き、左綴じ（Ａ３版 折込可）、両面印刷（ただし構成上必要な部分においては片面でも良い）。

(3) 提出方法及び提出部数

提出方法は、持参、郵送又は電子メール（いずれも提出期間内必着）とする。

・「紙媒体の場合」　提出部数４部（正本１部、副本（コピー）３部）

・「電子データの場合」　次の要件をすべて満たす場合に限る。
①ＰＤＦ形式の電子データであること
②事業者が電子送付する申請書等に発行責任者及び担当者の氏名、連絡先があり、後日、その内容について確認ができること
③山梨県立就業支援センター所属のメールアドレスあてに送信すること
※上記の要件を満たす場合は、印影がない場合も有効なものとして扱う。

(4) 提出期限　令和７年１月２４日（金）午後５時
※受付は、土曜・日曜日、祝日及び年末年始を除く、午前９時から午後５時まで

(5) 提出先
山梨県立就業支援センター　離転職・障害者訓練スタッフ（担当：大森、窪川）
・所在地　〒４００－００２６　山梨県甲府市塩部４－５－２８
・電話　０５５－２５１－３２１０
・メールアドレス（所属）shugyo@pref.yamanashi.lg.jp

８　審査方法・基準

(1) 審査は、企画提案審査委員会が行う。
(2) 企画提案の評価項目と各項目に対する配点は、別添１「企画提案評価基準表」のとおりとし、訓練科毎に、評価得点が第１位の者を契約締結候補者として選定する。
(3) 評価得点が第１位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者に選定しないことがある。
(4) 提案に関して、談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合には、その者の提案は無効とする。

９　審査結果の通知

審査の結果は、審査終了後速やかに書面により通知する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

１０ 契約

(1) 契約の方法
訓練科毎第１位の契約締結候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第１位の契約締結候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。
(2) 山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１０９条第１項に規定する契約保証金を契約締結と同時に納めなければならない。ただし、規則第１０９条の２各号に該当する場合はこれを免除する。

１１　その他

(1) 本企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。
(2) 本企画提案募集の実施についての説明会は行わない。
(3) 提出された書類は返却しない。
(4) 必要に応じて、実施計画書のヒアリング、現地調査等を実施することがある。

１２　問い合わせ先

〒４００－００２６　山梨県甲府市塩部４－５－２８

山梨県立就業支援センター　離転職・障害者訓練スタッフ　大森・窪川

電話　０５５－２５１－３２１０

メールアドレス（所属）　shugyo@pref.yamanashi.lg.jp